

# 枚方産学公連携プラットフォーム 中長期計画

2018年度(平成30年度)～2023年度(平成35年度)

2018年9月25日

## 目 次

1. 「枚方産学公連携プラットフォーム」設立の趣旨
2. 組織構成及びプラットフォーム形成大学の学術分野マップ
3. 枚方市及び市内大学の取り巻く環境
4. 枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略
5. 目指すべきビジョンと実行計画
6. 具体的ロードマップ

## 1. 「枚方産学公連携プラットフォーム」設立の趣旨

1928年（昭和3年）、京阪電鉄の誘致により大阪女子高等医学専門学校（現関西医科大学教養部）と大阪歯科医学専門学校（現大阪歯科大学）が移転・開校し、枚方市と大学の関わりが始まりました。そして戦後枚方は、香里団地に代表されるように、住宅を中心とする平和のまちとして発展し、移転や学部の新設により、今日では5つの大学に約1万8000人もの学生が通う、「大学のまち」へと成長しました。

このように枚方市の特徴・財産ともいえる市内6大学（当時）と行政のパートナーシップを醸成する「学園都市ひらかた」の創造に向けて、1997年（平成9年）に「市内大学学長・市長懇談会」を設置し、以来、大学・市民・行政間の連携を図ってきました。1999年（平成11年）には、「市内大学学長・市長懇談会」の積み重ねを基礎として、大学・市民・行政のより一層の連携を図るとともに、地域の事業者を含めた大学と地域の連携を展望する21世紀にふさわしい「学園都市ひらかた」へ向けたまちづくりの展開を目的に「学園都市ひらかた推進協議会」が設立されました。

それから約15年が経過し、少子高齢化の進展への対応や、東京圏への人口集中の是正のため、国は、『まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）』を制定し、2014年（平成26年）12月27日に『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』及び『まち・ひと・しごと創生総合戦略』をそれぞれ閣議決定しました。また、同法第10条においては、市町村においても、国や都道府県の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生の基本的な計画を定める努力義務が明記されています。こうしたことから、枚方市においても、人口減少への対応を図るため、枚方市の人口の現状や将来展望を示した「人口ビジョン」と、ビジョンで示す将来展望を踏まえ、2019年度（平成31年度）までの5年間で集中的に行っていく施策をまとめた「総合戦略」で構成する『枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、取り組みを進めています。

そこで、この『枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を後押しするとともに、枚方市の高等教育活性化に向けて、市内5大学のうち大阪工業大学、大阪歯科大学、関西医科大学および摂南大学の4大学により「枚方学術プラットフォーム」を形成し、更に産業界（北大阪商工会議所と資生堂ジャパン株式会社近畿支社）からの支援も受け、枚方市とともに新たに「枚方産学公連携プラットフォーム」を形成するに至りました。

北大阪商工会議所とは、これから枚方市内で働く若者の育成、枚方市内で従事する勤労者層の健康管理などを共同で行うことで、枚方市の「しごと創生事業」を展開していきます。また、北大阪商工会議所関連の企業との医工連携による新しい医療機器作りにも期待があります。

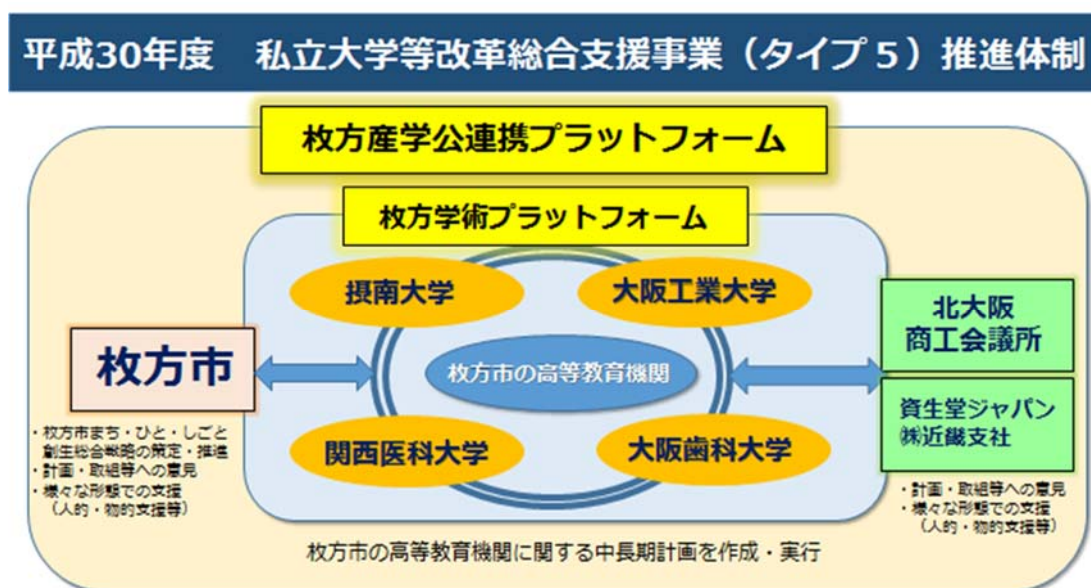
資生堂ジャパン株式会社近畿支社は、京阪電鉄沿線にあり、その沿線最大の中核市が枚方市になります。枚方学術プラットフォーム4大学は、資生堂が施す化粧品療法から、口腔

内ケア、医療・予防、薬物療法、在宅看護など連動するシーズを有しています。このことにより、双方が連携して高齢者から子どもまで全ての年齢層の未病、健康増進、産後や育児にあたる世代の女性のバックアップなどが可能です。併せて、がん患者の生活の質向上を促進させる展開が期待できるだけでなく、将来的に共同での研究にも発展できる可能性を秘めています。

## 2. 組織構成及びプラットフォーム形成大学の学術分野マップ

### (1) 組織構成

組織は、枚方市内 4 大学により「枚方学術プラットフォーム」(以下、「本プラットフォーム」という)を形成し、地方自治体である枚方市、更に産業界の北大阪商工会議所と資生堂ジャパン株式会社近畿支社が参画して構成される「枚方産学公連携プラットフォーム」では、定期的な協議会を開催し、ビジョンや中長期計画を共有し、包括的連携のもと活動を進めています。



#### ① 枚方市内 4 大学

(委員長、事務局は持ち回り)

機関名	所在地	備考
大阪工業大学	大阪府枚方市北山 1-79-1	
大阪歯科大学	大阪府枚方市楠葉花園町 8-1	
関西医科大学	大阪府枚方市新町 2-5-1	2018 年度（平成 30 年度）事務局代表
摂南大学	大阪府枚方市長尾峠町 45-1	2018 年度（平成 30 年度）委員長

② 地方自治体

機関名	所在地	備考
枚方市	大阪府枚方市大垣内町 2-1-20	

③ 地域経済産業界

機関名	所在地	備考
北大阪商工会議所	大阪府枚方市大垣内町 2-12-27	
資生堂ジャパン株式会社 近畿支社	大阪府大阪市中央区北浜 3-2-28	

(2) プラットフォーム形成大学の学術分野マップ

枚方市内には、5つの大学が所在し、約1万8000人の学生が学んでいます。本プラットフォームを形成する4大学には、医学や歯学、薬学、看護学、工学など多くの専門分野に秀でた個性豊かな教育・研究活動が展開されており、枚方市は、「大学のまち」という性格を有しています。

### 枚方産学公連携プラットフォームの学術分野マップ

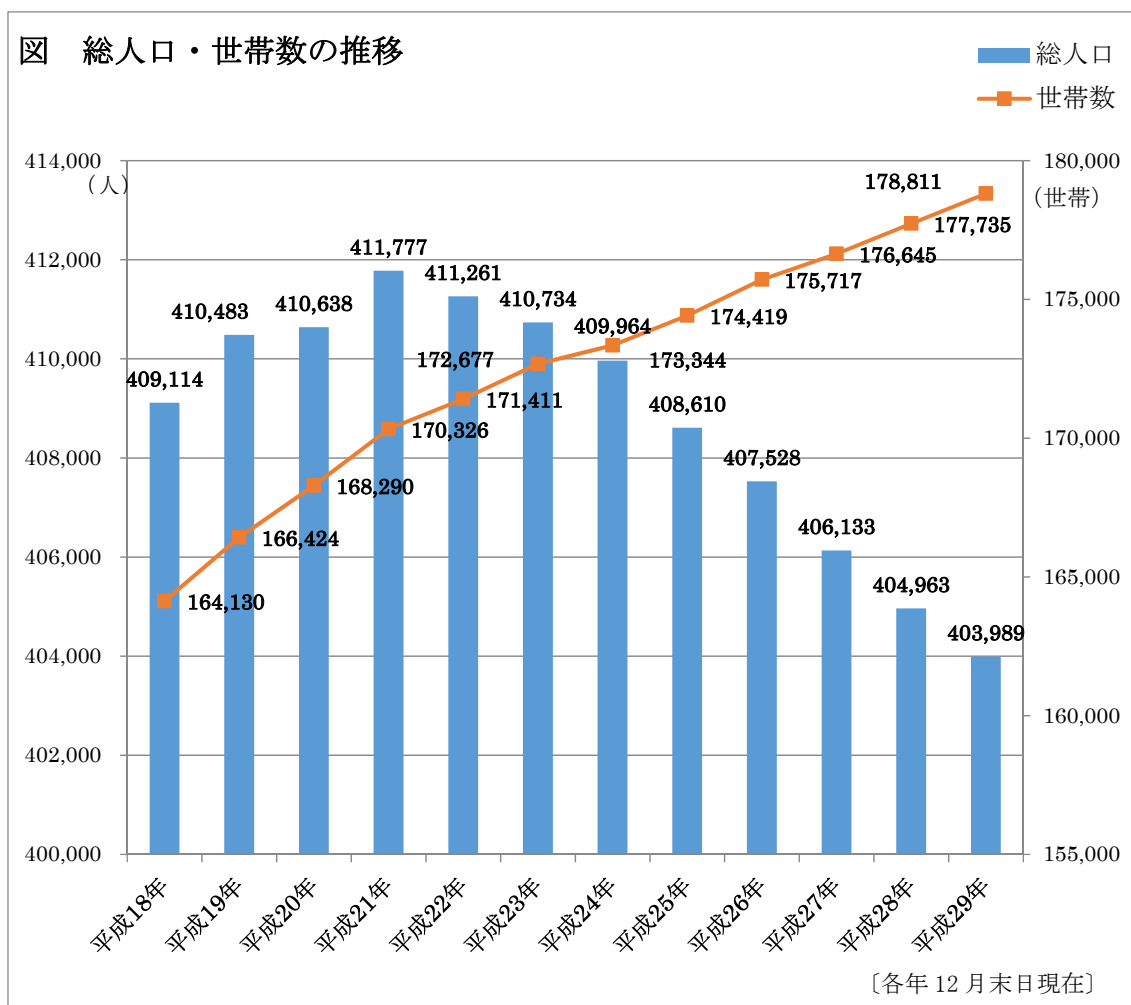
枚方市は、保健と工学、社会科学に至る幅広い学術分野を保持

大分類	保健					工学	社会科学
中分類	医学	歯学	薬学	看護学	その他	電気通信 工学	その他
大阪工業大学						情報科学部	
大阪歯科大学		歯学部			医療保健 学部		
関西医科大学	医学部			看護学部			
摂南大学			薬学部	看護学部			

### 3. 枚方市及び市内大学の取り巻く環境

#### ① 総人口・世帯数・年齢3区分別人口割合の推移

枚方市の総人口については、2009年（平成21年）まで増加傾向が続き、一時41万人を超えましたが、2009年（平成21年）をピークに減少傾向となり、2017年（平成29年）12月末日現在では、403,989人となっています。一方で、世帯数については、2017年（平成29年）12月末日現在、178,811世帯で、増加傾向が続いていることから、1世帯あたり人員は減少傾向で、家族の少人数化が進んでいることがうかがえます。

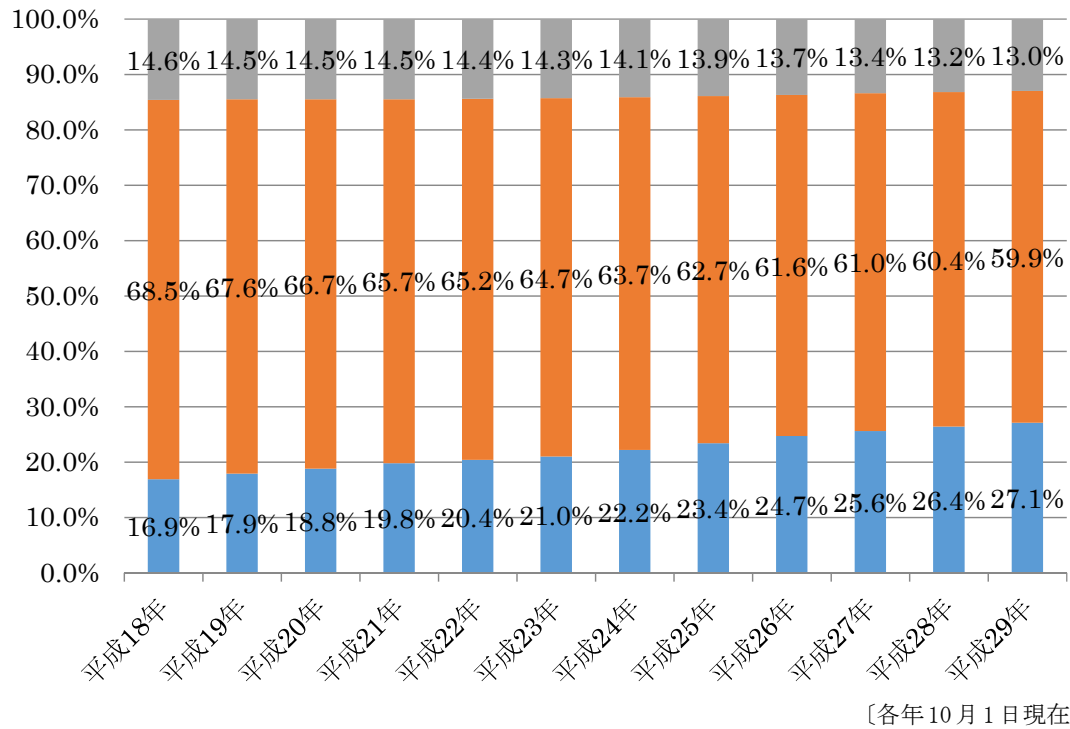


出典：住民基本台帳報告書

年齢3区分別人口の割合については、2017年（平成29年）12月末日現在では、老年人口（65歳以上）が27.1%、生産年齢人口（15～64歳）が59.9%、年少人口（0～14歳）が13.0%となっており、生産年齢人口（2006年（平成18年）比8.6ポイント減）と年少人口（2006年（平成18年）比1.6ポイント減）は減少傾向にあるのに対し、老年人口（2006年（平成18年）比10.2ポイント増）は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

図 年齢3区分別人口割合の推移

■ 年少人口（0～14歳）



出典：枚方市統計書

② 地域別人口の推移

地域別の人口については、市域を主要な河川や幹線道路によって7つの地域（北部地域、中部地域、南西部地域、中東部地域、中南部地域、南部地域、東部地域）に区分した場合、2008年（平成20年）から2017年（平成29年）までの推移をみると、南西部地域を除いて減少しており、北部地域で約2,500人の減少が見られます。一方、南西部地域では約1,345人の増加となっています。



図 地域区分図

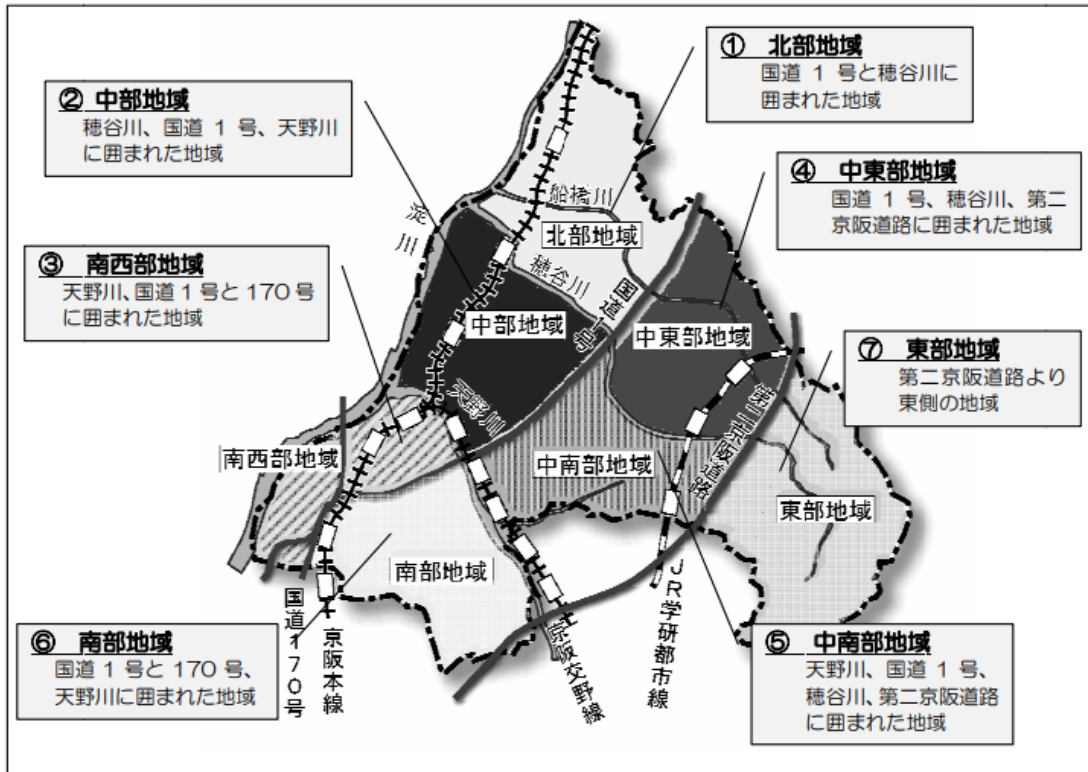
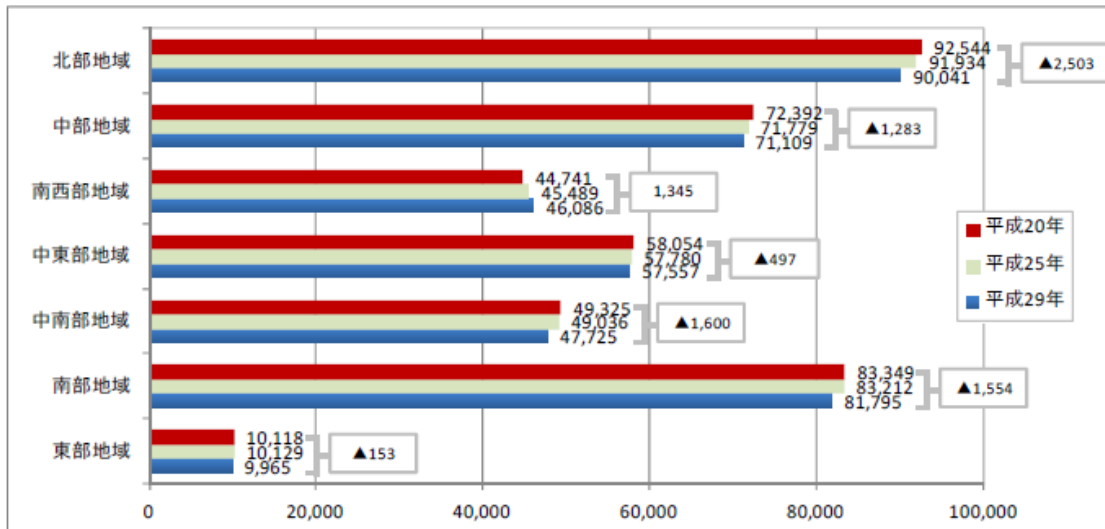


図 地域別人口の推移

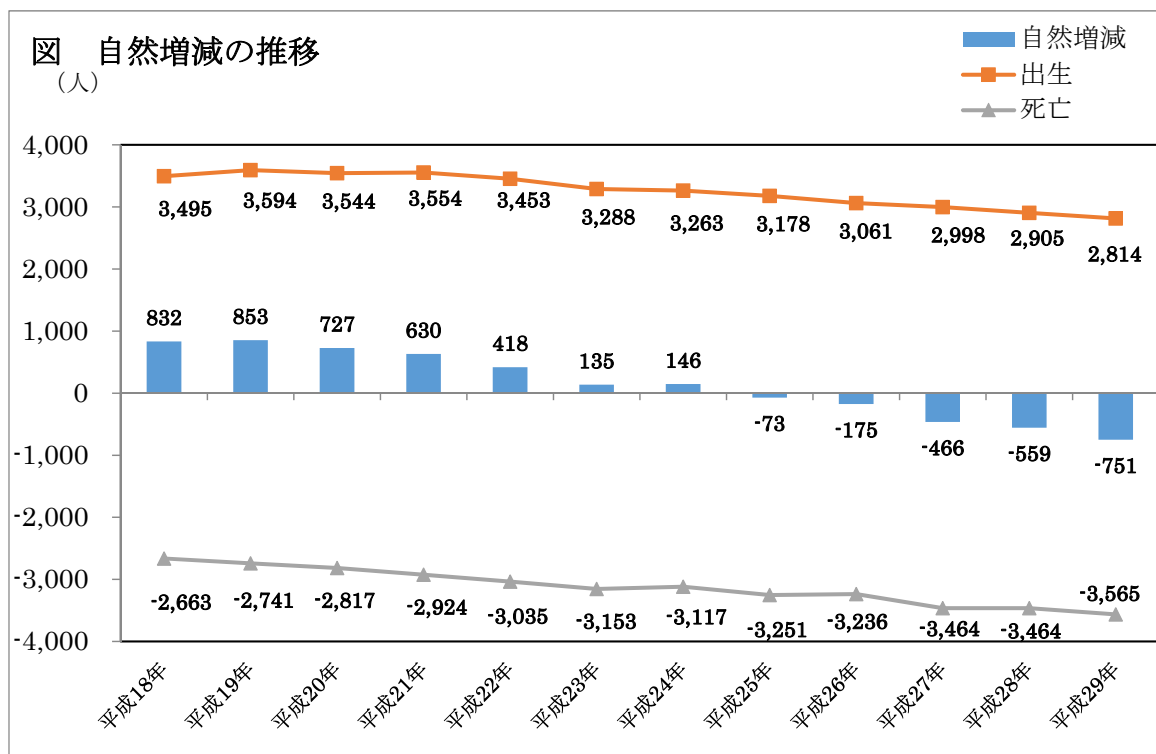


出典：枚方市 人口推計調査報告書

### ③ 自然動態(出生・死亡)

#### ア) 自然増減の推移

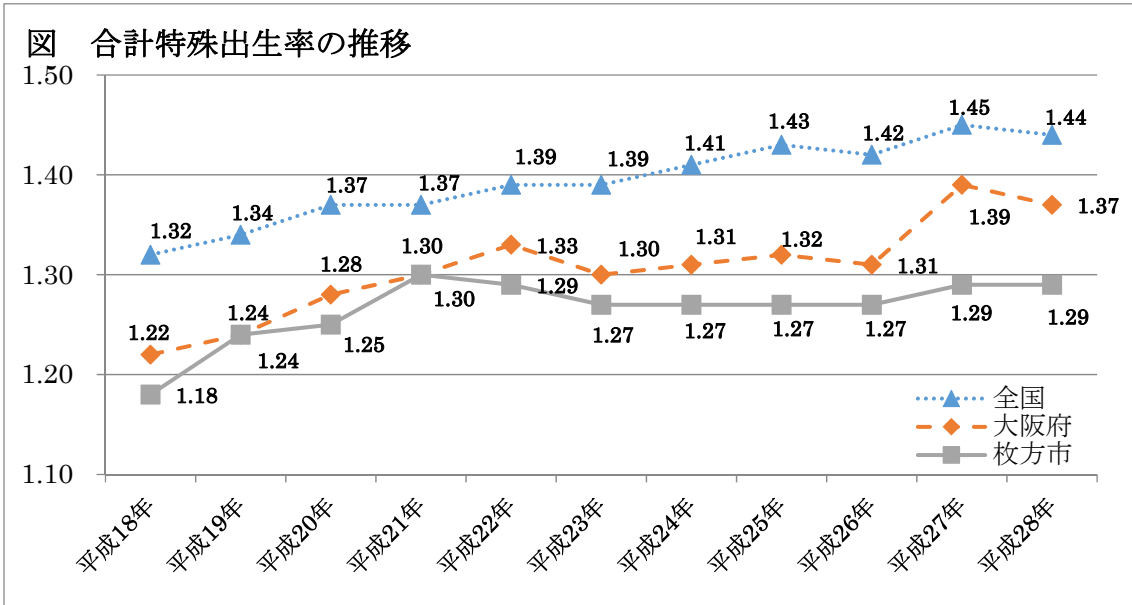
出生と死亡による自然増減については、2012年(平成24年)までは出生数が死亡数を上回る自然増が続いていましたが、2013年(平成25年)以降、死亡数が出生数を上回り、2017年(平成29年)では751人の自然減となっています。



出典：枚方市統計書

#### イ) 合計特殊出生率の推移

枚方市の合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当)については、2008年(平成20年)以降では2009年(平成21年)をピークに減少傾向にあり、2016年(平成28年)には1.29となっており、大阪府の1.37よりも0.08ポイント、全国の1.44よりも0.15ポイント低く、人口増減の分岐点である2.08を大きく下回っています。

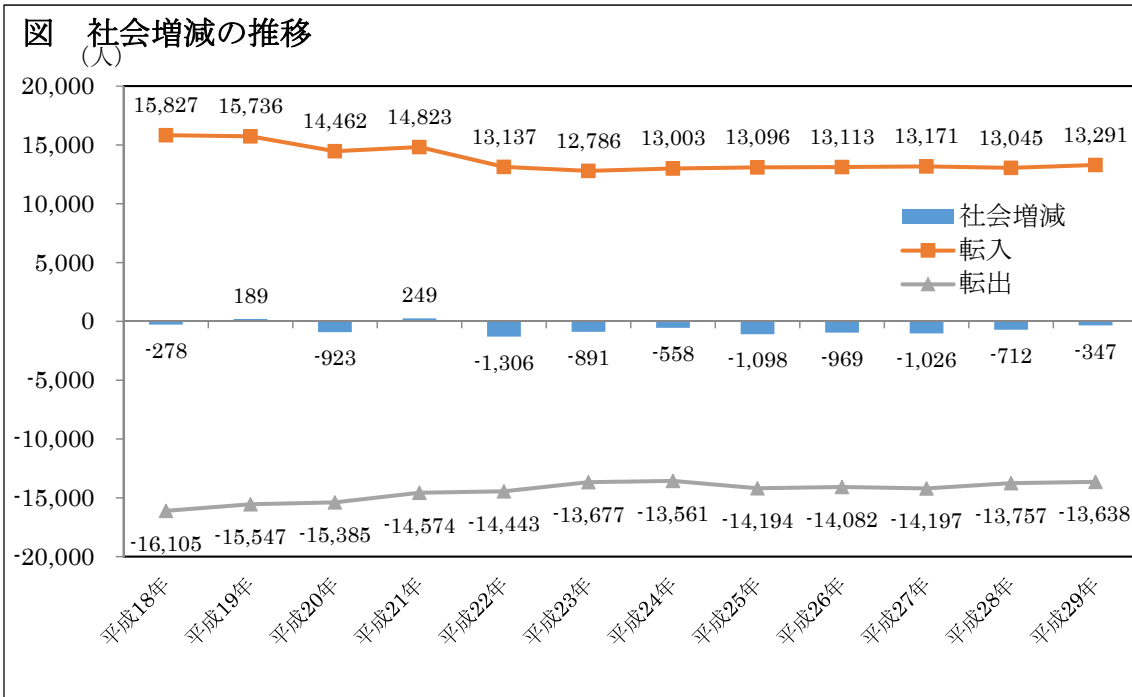


出典：枚方市

#### ④ 社会動態(転入・転出)

##### ア) 社会増減の推移

転入と転出による社会増減については、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いており、2007年(平成19年)と2009年(平成21年)に社会増となっているものの、2010年(平成22年)から再び転出が超過し、2017年(平成29年)では347人の社会減となっています。



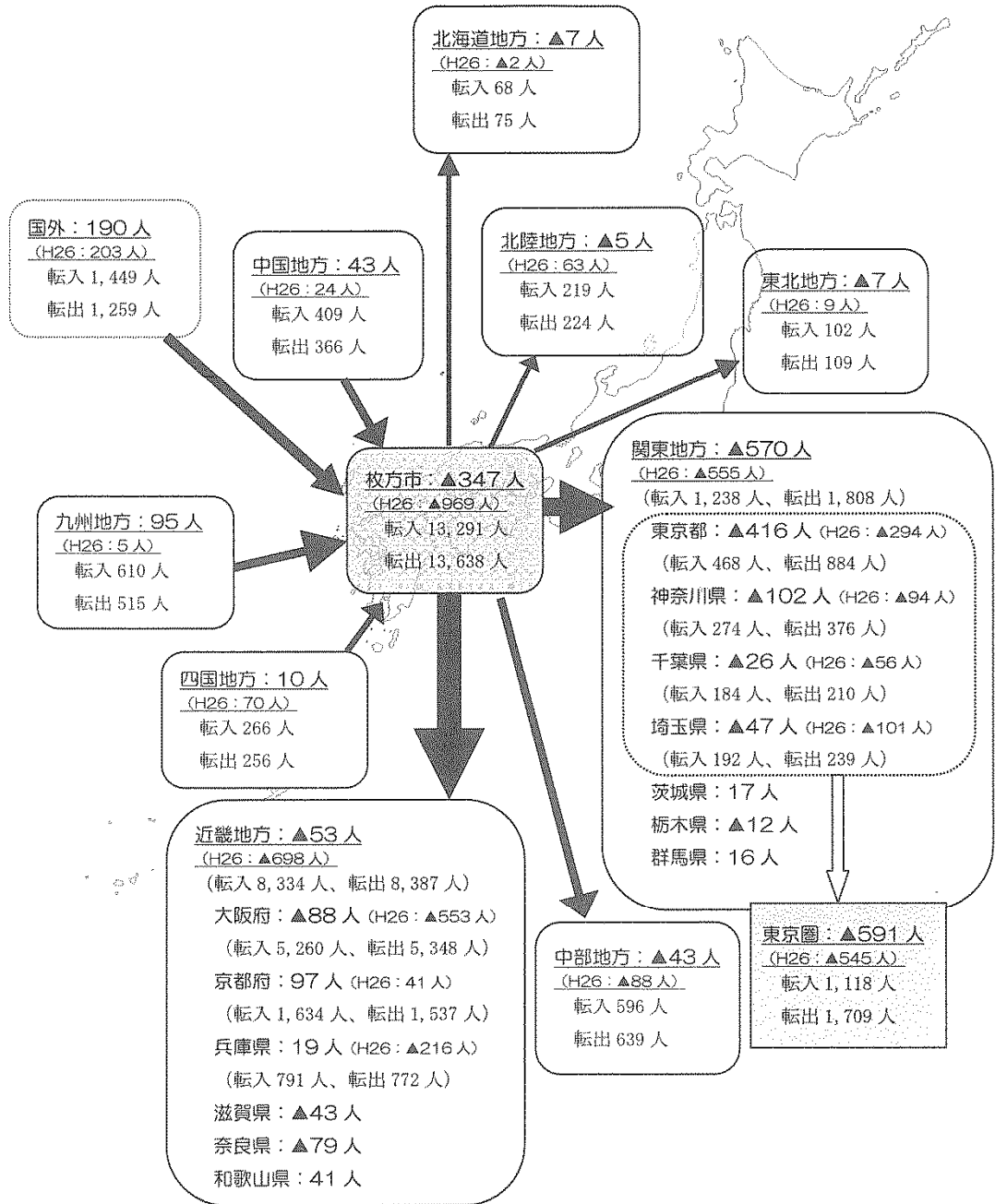
出典：枚方市統計書

なお、社会増減については、市内の地区（町丁字）別の転出入の状況を見ると、年ごとに一部の地区で大きな転出超過又は転入超過となっている状況が見受けられます。要因としては、官公庁の宿舍・府営住宅の建て替え等に伴う転出や、新たに建設された民間マンションへの入居による転入などがあげられ、毎年の社会増減に大きな影響を与えています。

#### イ) 転入元・転出先の状況

地方別で見た枚方市への転入元及び枚方市からの転出先の状況（2017年（平成29年））については、社会増減の規模が近畿地方で最も大きく（転入8,334人・転出8,387人）、次に、関東地方（転入1,238人・転出1,808人）となっており、特に、東京圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）で関東地方の9割以上を占めています。また、社会増減についても、関東地方で570人と最も転出超過数が多く、特に東京圏だけでみると591人の転出超過となっており、次に、近畿地方で53人となっています。日本全体の人口減少の要因となっている東京一極集中の傾向が枚方市でも見受けられます。一方、転入超過となっているのは、九州地方が95人と最も多く、次に、中国地方で43人、四国地方で10人となっています。そのほか、国外からは190人の転入超過となっています。

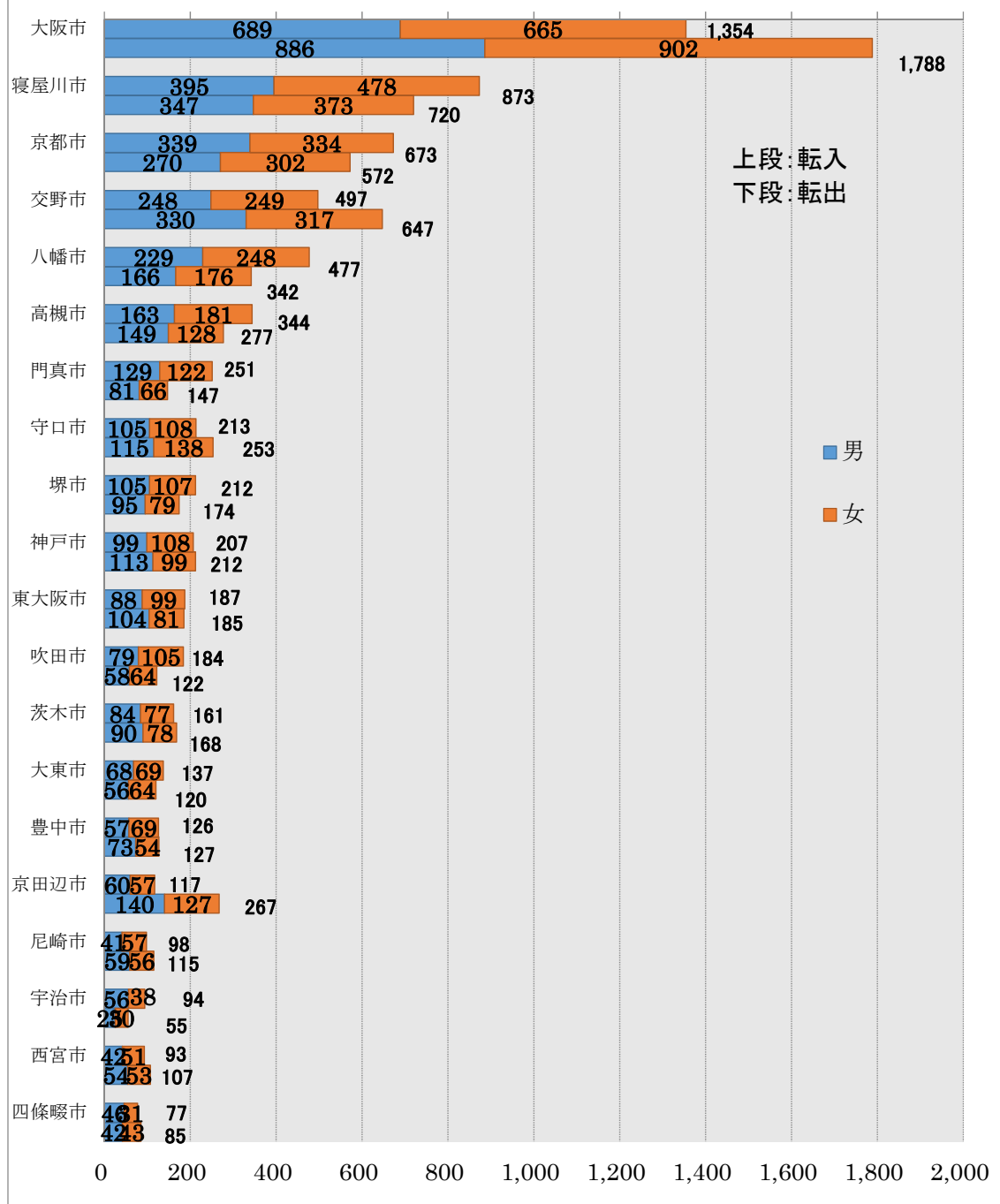
図 地方別の転入元・転出先の状況（平成 29 年）



出典：枚方市統計書

また、枚方市との社会増減の規模が大きい大阪府、京都府、兵庫県各市町村との転入・転出の状況（2017年（平成29年））を見てみると、大阪市が最も社会増減の規模が大きく（転入1,354人・転出1,788人）、続いて、寝屋川市、京都市、交野市、八幡市の順となっています。特に、大阪市に対しては、転出超過の規模も最も大きく（434人）、年齢別に見ると、20歳代及び30歳代前半の転出数が全体の転出数の半数以上を占めています。

図 大阪府、京都府、兵庫県の市町村との転入元・転出先の状況（平成29年）



出典：住民基本台帳人口より枚方市作成

## ⑤枚方市人口の将来展望

前述のとおり、枚方市の合計特殊出生率は、全国や大阪府よりも下回っており、死亡数が出生数を上回る自然減の状態です。また、社会動態についても、主に東京圏や大阪市内などの都市圏への人口流出により、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いています。今後、これらの傾向に歯止めをかけるための効果的な施策を実施することを前提に、国や大阪府の人口ビジョンを踏まえ、枚方市の出生率及び社会移動を次のとおり設定し、将来人口を展望します。

### 【自然増減・社会増減についての条件】

#### 自然増減について

- 「国の長期ビジョン」では、合計特殊出生率の仮定値を2020（平成32）年に1.6、2030（平成42）年に1.8、2040（平成52）年に2.07としています。
- 「大阪府人口ビジョン（作成中）」では、合計特殊出生率を国の示す出生率のケース、及び、大阪府と国全体の出生率の差を加味したケースの2とおりとしています。
- これらを踏まえて、本市における合計特殊出生率についても、以下のとおり、大阪府と同様に2つのケースを活用します。

	2020（平成32）年	2030（平成42）年	2040（平成52）年
国の示す出生率	1.6	1.8	2.07
大阪府の示す出生率	1.49	1.68	1.93

【参考】合計特殊出生率（2013（平成25）年ベース）：全国1.43、大阪府1.32、枚方市1.27

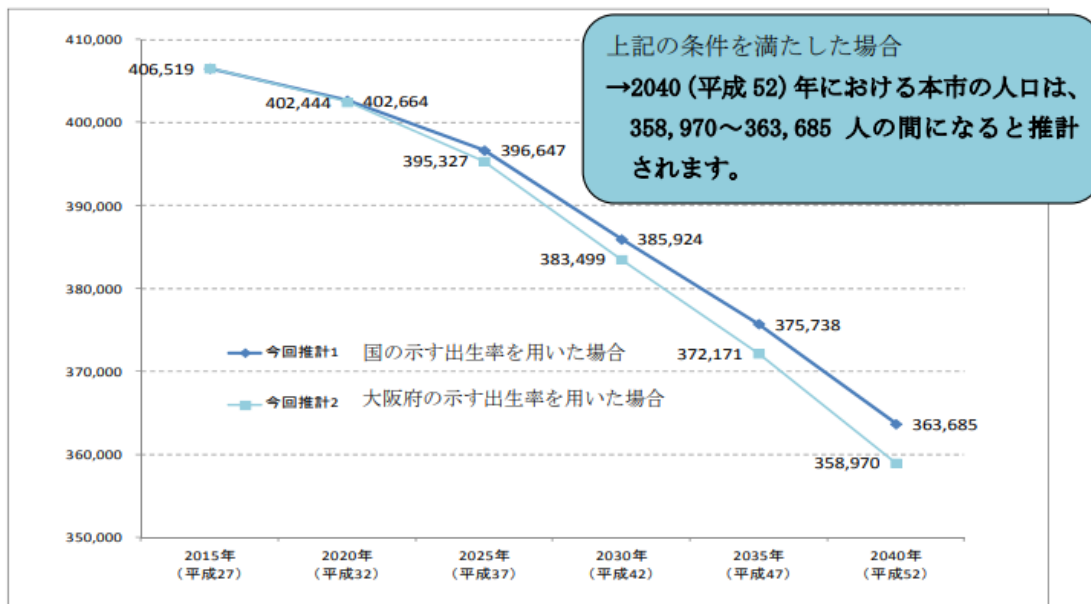
#### 社会増減について

- 本市では2020（平成32）年に社会増減の差がゼロになるとします。

【参考】本市の2014（平成26年）中の社会移動は969人の転出超過

### 本市人口の将来展望

国と大阪府が示す出生率の2つのケースで推計



出典：枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略



## 4. 枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### (1) 総合戦略の3つの基本目標

少子高齢化が急速に進展し、人口減少が進む中であっても、さらなるまちの魅力向上を目指して、効果的な取り組みを集中的に実施していくため、以下のとおり、総合戦略の3つの基本目標を定めます。

### (2) 基本目標

#### 基本目標1

産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

#### 施策目標

1. 地域産業が活発に展開されるまち
2. いきいきと働くことのできるまち
3. 安全で快適な交通環境が整うまち
4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち
5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち
6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

#### 基本目標2

安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

#### 施策目標

1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち
3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

#### 基本目標3

市民の健康増進や地域医療の充実を図る

#### 施策目標

1. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
2. 健康危機管理が充実したまち
3. 安心して適切な医療が受けられるまち
4. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち

## 5. 目指すべきビジョンと実行計画

### (1) 目指すべきビジョン

前述の枚方市が抱える課題である、①合計特殊出生率（全国や大阪府よりも下回っている）②東京圏や大阪市内などの都市圏への人口流出による転出数が転入数を上回っている等の現状を踏まえ、本プラットフォームとしても、これらの傾向に歯止めをかける効果的な施策を迅速に実施することが重要となります。

そこで、「枚方産学公連携プラットフォーム」では、枚方市の活気と魅力ある地域社会を創出し、「大学のまち」の発信と革新の高等教育活性化の目標を掲げ、課題解決に向けて事業を推進していきます。

#### <枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標>

- ① 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める
- ② 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える
- ③ 市民の健康増進や地域医療の充実を図る

#### <枚方市の活気と魅力ある地域社会創設目標>

- ① 市民が安心して子どもを産み育てることができるまちづくり
- ② 市民が健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり
- ③ 市民が安全に暮らせるまちづくり
- ④ 市民・市内で働く人が健康で働き続けられるまちづくり

#### <枚方産学公連携プラットフォームの高等教育活性化目標>

枚方産学公連携プラットフォームは、以下の学生が主役のまちづくりの観点から枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標達成を目指します。

- ① 学生が多くの分野の高度専門的知識が学べるまちづくり
- ② 学生が地域におけるイノベーションを創出するまちづくり
- ③ 学生が子どもの頃から夢を持てるまちづくり
- ④ 学生がグローバルな視野をもった人材に育つまちづくり
- ⑤ 学生が産業界や行政との連携によって活力を生み出すまちづくり

(2) 事業内容と具体的目標数値

① 事業計画の概要

(1) で掲げた目標を達成するために、本プラットフォームでは、「A. 高等教育の基盤の質向上事業」、「B. 高等教育活性化事業」、「C. 未病・予防対策事業」、「D. 高齢者のQOL向上事業」、「E. 地域産業界の健康管理をテーマとした共同研究」、「F. 子ども育成事業」、「G. 学生によるまちづくり事業」、「H. 大学を中心とした危機管理事業」、「I. 地域産業への人材供給事業」、「J. 社会人のリカレント教育体制の整備」の10個の課題分野について、枚方市、産業界と連携・協力して事業を実施します。

② 実施する事業と目標

課題の分野名	A. 高等教育の基盤の質向上事業（主担当校：大阪歯科大学）	
課題の数値目標	① 共同FD・SDの実施（年1回）	
No	事業名	事業の概要
A - 1	共同FD・SD事業	プラットフォーム事業の趣旨を徹底し、教職員協同での事業推進を図るためのFD・SDを実施する。
A - 2	各大学独自事業	本プラットフォーム参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。

課題の分野名	B. 高等教育活性化事業（主担当校：摂南大学）	
課題の数値目標	① 合同入試説明会の実施（年1回） ② 中高生大学体験事業（年1回）	
No	事業名	事業の概要
B - 1	円滑な高大接続事業	4大学の将来に向けた基盤を強固にするために入試広報事業等を共同して行う（4大学合同入試説明会）。
B - 2	中高生大学体験事業	スタンプラリー形式で、学園祭に中高生を招き、各大学の専門分野の学問の魅力を伝える。
B - 3	各大学独自事業	本プラットフォーム参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。

課題の分野名	C. 未病・予防対策事業（主担当校：関西医科大学）	
課題の数値目標	市民講座の開催（年4回以上）	
No	事業名	事業の概要
C - 1	市民講座	<p>特色ある枚方市内の大学の専門的な知識・情報について学習することのできる講座を市民に提供し、多様化・高度化する学習意欲に応え、生涯学習の推進と生きがいの増進を図ることを目的とする。</p> <p>① 認知症予防を考える市民公開講座～予防・対応・口腔ケアのポイント～</p> <p>② 資生堂参画による産後ママさんのスキンケア講座</p> <p>③ 難病の理解を深め啓蒙するための市民公開講座</p> <p>④ 歩き方改革講座～体脂肪の減少をめざして～身体1つでできる軽運動のすすめ～</p>
C - 2	各大学独自事業	本プラットフォーム参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。

課題の分野名	D. 高齢者のQOL向上事業（主担当校：関西医科大学）	
課題の数値目標	<p>① 高齢者の健康寿命延伸の連携（年1回以上）</p> <p>② 健康沿線トークカフェ（年1回）</p>	
No	事業名	事業の概要
D - 1	枚方市の高齢者の健康寿命延伸対策	資生堂も参画し、高齢者を対象とした化粧療法～口腔内ケア～血流改善～認知症予防～認知症薬物療法の流れを共同にて取り組む。
D - 2	健康沿線トークカフェ	健康寿命を延ばすためには何が必要か、また何をしなければならないか等を、現職の教員（医師、薬剤師、歯科医師、看護師等）による講演やトークセッション等を行い、現場で働く医療従事者に対して、その気づきの場や意見交換の場を提供する。
D - 3	各大学独自事業	本プラットフォーム参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。

課題の分野名	E. 地域産業界の健康管理をテーマとした共同研究 (主担当校：関西医科大学)	
課題の数値目標	① 共同研究の成果発表（期間中1回以上）	
No	事業名	事業の概要
E - 1	枚方市の勤労者層の健康サポートを研究課題とした共同研究	北大阪商工会議所関係の勤労者層の薬歴と疾患歴を調査し、健康状態のチェックを行う。併せて、服用医薬品の主作用以外の作用を探り、ドラッグ・リポジショニングの基礎研究につなぐ共同研究を行い、社会に開示する。
E - 2	医工連携による医療機器の開発	関西医科大学、大阪歯科大学、摂南大学等のシーズを活用し、大阪工業大学情報科学部あるいは北大阪商工会議所の地場産業との共同による医療機器等の研究開発プロジェクトを推進し、成果を社会に還元する。
E - 3	各大学独自事業	本プラットフォーム参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。

課題の分野名	F. 子ども育成事業（主担当校：大阪工業大学）	
課題の数値目標	① 子ども夢発見の実施（年1回以上） ② 小学校、中学校支援（年4回以上）	
No	事業名	事業の概要
F - 1	子ども、夢発見	次代を担う子どもたちに市内の4大学に親しみを感じてもらい、将来への夢を育むきっかけづくりを目的とする。市内の小学生が「探検隊」となって大学へ出向いて、施設体験やクラブ活動等へ体験・参加することができる。
F - 2	小学校、中学校支援	市役所（教育委員会を含む）との連携により小学校、中学校での理科系の実験や演習などの授業のサポートや放課後の部活動のサポートあるいは認知症ケア、薬害、口腔内ケア、ICT技術などのテーマでの課外講座を4大学の学生により実施していく。
F - 3	各大学独自事業	本プラットフォーム参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。

課題の分野名	G. 学生によるまちづくり事業（主担当校：大阪歯科大学）	
課題の数値目標	① 学生によるまちづくり事業の提案（年1回）	
No	事業名	事業の概要
G - 1	ひらかたの未来創造事業	学生が枚方市の未来について“想像”し、学生ならではの目線で今後の枚方市を“創造”することで、学生が枚方市について、興味・理解を深め、まちづくりの担い手となることを目的とするとともに、枚方市に事業の提案をする。
G - 2	各大学独自事業	本プラットフォーム参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。

課題の分野名	H. 大学を中心とした危機管理事業（主担当校：摂南大学）	
課題の数値目標	① 合同による防災講座の開催（年1回以上） ② 緊急災害時に備えた共同会議の開催と成果の広報（年1回以上）	
No	事業名	事業の概要
H - 1	避難所運営訓練	4 大学の教職員等を対象とした、避難所運営訓練（HUG 訓練）の実施。
H - 2	枚方市の防災対策にかかわる官学合同会議	4 大学と市役所合同による枚方市の災害時対応、避難路確保などの検討会の実施。
H - 3	各大学独自事業	本プラットフォーム参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。

課題の分野名	I. 地域産業への人材供給事業（主担当校：大阪工業大学）	
課題の数値目標	① 地域産業の活性化を目的とした説明会の実施（年1回以上） ② 4 大学学生への ICT 活用講座開講（年1回以上）	
No	事業名	事業の概要
I - 1	市内企業合同説明会	市役所が主催する企業の合同説明会に北大阪商工会議所とともに協力して、学生の参加を促進、未来の枚方市の労働人口の増加を図る。
I - 2	4 大学学生への情報技術スキル養成講座の開講	「地域産業が活発に展開されるまち」を支える人材を輩出するため、どんな職種や業務でも、必ず求められる情報技術スキルを身に付けるための ICT 活用講座を開講する。
I - 3	各大学独自事業	本プラットフォーム参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。

課題の分野名	J. 社会人のリカレント教育体制の整備（主担当校：関西医科大学）	
課題の数値目標	① リカレント教育の講座等の実施（年に2回以上）	
No	事業名	事業の概要
J - 1	再就職・キャリアアップ支援プログラム	地域で求められている人材の育成を目指して、ものづくり・ICT分野、健康・保育・福祉分野、知的財産分野の3分野の公開講演会や公開講座（生涯学習講座）を開催し、そのコンテンツの共同活用を図る。
J - 2	各大学独自事業	本プラットフォーム参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。



### (3) 事業推進体制

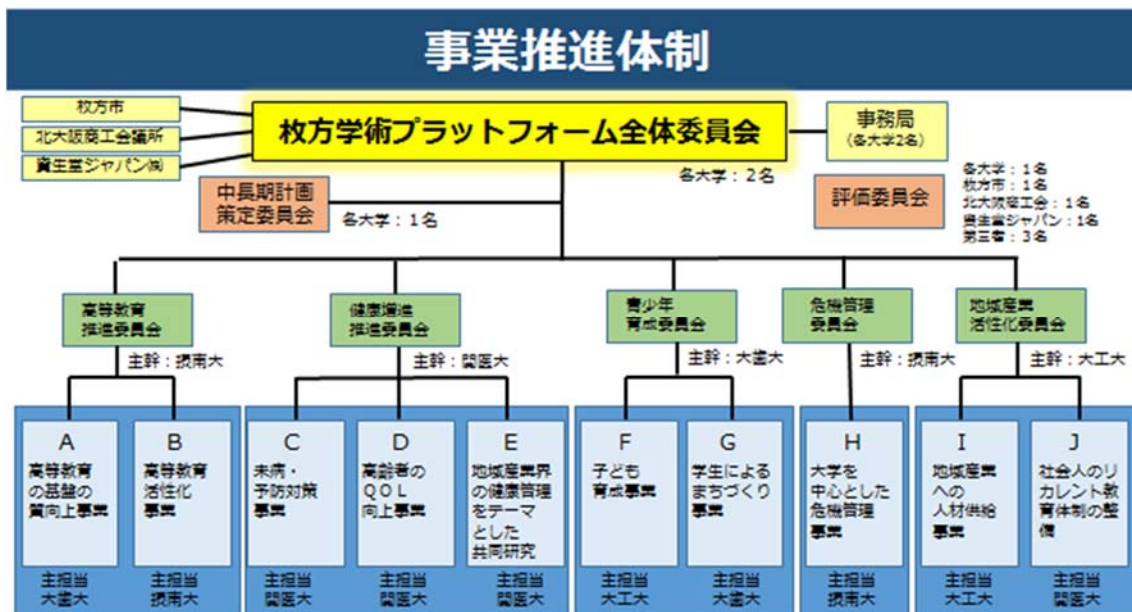
①事業の推進にあたっては、決定機関である「枚方学術プラットフォーム全体委員会」のもと、中長期計画策定委員会ならびに、5つの実行委員会（①高等教育推進委員会②健康増進推進委員会③青少年育成委員会④危機管理委員会⑤地域産業活性化委員会）を設け、さらに、その傘下に10課題にかかるワーキンググループを配置する体制で推進します（下図参照）。

#### ②中長期計画の実施状況にかかる評価体制等

- ・評価体制については、以下の構成により実施します。

各大学からは『枚方学術プラットフォーム規約第5条』に定める委員以外の者1名、枚方市役所、北大阪商工会議所、資生堂ジャパン株式会社近畿支社から、各1名  
上記以外の第三者機関（産業界、教育界、医療機関の管理部門など）から若干名

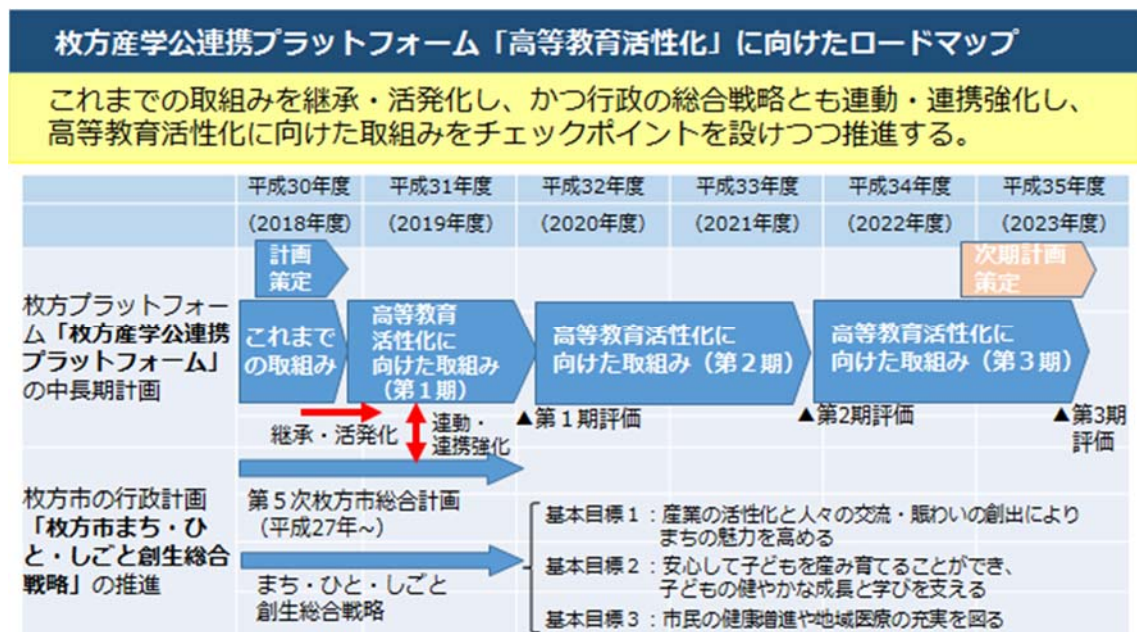
- ・評価時期は毎年6月とします。
- ・評価結果は、ホームページで開示するとともに、評価実施時期以降の施策に反映するものとします。



枚方産学公連携プラットフォーム事業推進体制

## 6. 具体的ロードマップ

枚方産学公連携プラットフォーム事業の実施に関して、5か年にわたる中長期計画の具体的なロードマップは以下の表のとおりです。なお、各年度における項目は、社会的状況や事業全体の進捗状況、枚方産学公連携プラットフォームに参画する大学、自治体、経済産業界の追加状況や協議により、変更することはあり得ます。



年 度	項 目
2017 年度 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画と枚方市の総合政策のすり合わせ</li> <li>・ 枚方産学公連携プラットフォームの体制づくり</li> <li>・ 規約、協定案作成</li> <li>・ 各大学の機能の点検・検討</li> </ul>
2018 年度 (平成 30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期計画の策定と、中長期計画に基づく 2 年目以降の具体的な事業計画の検討</li> <li>・ WEB ページの開設と中長期計画の公開</li> <li>・ 枚方産学公連携プラットフォームの体制づくり</li> <li>・ 各委員会、ワーキンググループの役割分担の確定</li> <li>・ 枚方市の地域情報収集と分析</li> <li>・ 枚方産学公連携プラットフォームに関する協定締結</li> <li>・ 各事業の遂行</li> </ul>
2019 年度 (平成 31 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事業の遂行</li> <li>・ 連携機関との協議・調整</li> <li>・ 第 1 期評価 (目標達成状況等確認・評価、総括、必要に応じた目標の修正検討)</li> <li>・ 枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価と連動した年間活動評価</li> </ul>
2020 年度 (平成 32 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事業の遂行</li> <li>・ 連携機関との協議・調整</li> <li>・ 年間評価</li> </ul>
2021 年度 (平成 33 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事業の遂行</li> <li>・ 連携機関との協議・調整</li> <li>・ 第 2 期評価 (目標達成状況等確認・評価、総括、必要に応じた目標の修正検討)</li> </ul>
2022 年度 (平成 34 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事業の遂行</li> <li>・ 連携機関との協議・調整</li> <li>・ 年間評価</li> </ul>
2023 年度 (平成 35 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期計画の自己点検総合評価</li> <li>・ 外部評価</li> <li>・ 目標達成状況の最終確認</li> <li>・ 次期計画の策定</li> </ul>

以上